

代表質問

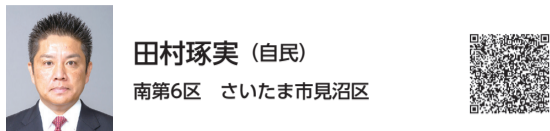
2月26日、27日の代表質問では、会派を代表して3人の議員が質疑質問を行いました。

ホームページでご覧になれます

代表質問・一般質問の質疑質問・答弁の全文はこちらからご覧になれます。



2月26日(水曜日)



田村琢実 (自民) 南第6区 さいたま市見沼区

県民の安心と安全を担保する医療の提供経営状況急変医療機関への支援について

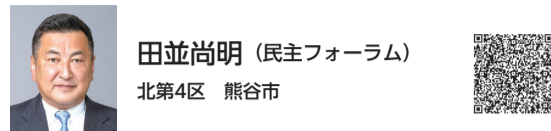
国の「病床数適正化支援事業」(*1)を活用して、厳しい経営環境に置かれている県内医療機関などへ財政的支援を行うことで、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取り組みを加速させ、地域に必要な医療提供体制を確保する必要がありますと考えるが所見を伺う。

事業により生み出された病床は、将来的に地域に必要な病床整備に充てることも可能になり、人口減少も見据えた医療機関の連携などにも資するものと考えられる。急激な変化に伴う病床数適正化が目的であることから県内医療機関のニーズなども伺いながら活用を検討したい。

誰もが暮らしやすい埼玉県の創造 重度心身障害者医療費助成制度(*2)の拡充について

精神障害者の助成対象拡大は一步前進であるが、身体・知的と精神の3障害の格差是正には程遠い。今後も障害種別による差別解消を進めていくのか。助成対象を精神障害者保健福祉手帳2級所持者全員に加え、入院費の助成は慎重な検討も必要。対象拡大を市町村に働き掛けるとともに国に制度創設を要望する。

精神2級かつ自立支援医療受給を要件として精神科通院費を助成し、定期受診を促す仕組みとした。精神障害者の地域移行を目指すためには通院費助成が必要であり、入院費の助成は慎重な検討も必要。対象拡大を市町村に働き掛けるとともに国に制度創設を要望する。



田並尚明 (民主フォーラム) 北第4区 熊谷市

持続可能な財政運営について

今後、県の歳出は増える一方で歳入は減っていくと思われるが、インフラの維持や教育の充実など県民に必要なサービスを無くすことはできない。真に必要な事業への選択と集中や歳入確保が重要。将来を見据えどのように持続可能な財政運営を行っていくのか所見を伺う。

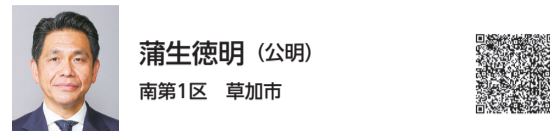
県税収入の確保に加え、県有施設のネーミングライツ(*3)導入を進め、令和7年度からは返礼品付ふるさと納税を開始し歳入確保に取り組み。歳出面ではEBPM(*4)に基き事業を見直し、タスク・トランスフォーメーション(*5)で行政の生産性向上を図る。

インターネットによる部落差別の撲滅について

ネット上の差別行為は部落差別を拡大助長する悪質な行為。県条例違反でもあるネットの部落差別に関して県ではどのような対策を講じていくのか。知事が直接したま地方自治局に出向いて削除要請をすることで、強いメッセージを発信すべきではないか所見を伺う。

市町村や関係機関と連携を密にし、法務局に適切な対応を要請するなど今後も粘り強く取り組む。個別事案の削除要請を繰り返すことは被害防止の観点からは不十分。課題を根本的に解決し実効性のある制度となるよう、知事自ら国に直接足を運び、強く要望していく。

2月27日(木曜日)



蒲生徳明 (公明) 南第1区 草加市

県の防災対策 埼玉県地域防災計画(*6)について

国は防災基本計画(*7)の修正を決め、能登半島地震で要配慮者(*8)が多く被災したことを踏まえ、避難所の生活環境の改善や災害応急対策に福祉的な支援の必要性を明記した。この計画の修正内容を県はどのように受け止め地域防災計画に生かそうと考えるのか所見を伺う。

国計画の修正は重要なものと認識しており、検証報告などを踏まえ県計画の修正を令和7年5月に行う予定。避難所開設当初からパーティションなどの設置に努め、快適なトイレ設置への配慮や、避難所などにJ-RAT(*9)などの派遣などを盛り込むことを考えている。

県の子ども若者政策について

子ども大綱(*10)では、子ども・若者の「意見形成支援」が明記され、子ども・若者が意見を表明しやすい環境づくりが社会全体で始まっている。県が目指す若者の主体的な社会参画の在り方について、また、部局横断的若者専門の担当課が必要と考えるが所見を伺う。

県が若者の自主的意見を県政に取り入れる取り組みを積極的に行うことで社会参画の環境づくりにつなげたい。担当課設置は「埼玉県子ども・若者計画」(*11)を推進する庁内会議を活用して若者施策に取り組み、意見を政策に反映し誰一人取り残さない社会を目指す。

一般質問

2月28日、3月3日・4日の一般質問では、9人の議員が質疑・質問を行いました。



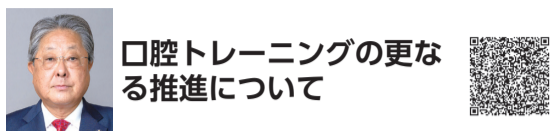
▲本会議の様子

会議録検索システム

本会議や予算特別委員会の詳細が分かる、会議録検索システムはこちらからご覧になれます。



2月28日(金曜日)



口腔トレーニングの更なる推進について

健康寿命のさらなる延伸のためには、歯の本数だけでなく、口腔機能にも注目したオーラルフレイル(*12)対策にも積極的に取り組む必要がある。簡単に機能向上を図ることができる器具などを使った口腔トレーニングを普及していく必要があると考えるが所見を伺う。

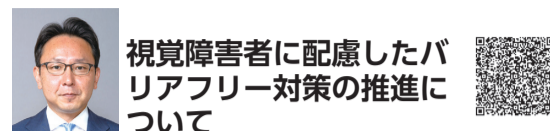
オーラルフレイルは、身体機能や社会とのつながりの低下につながる。予防は非常に重要。多くの方が自身にあった口腔トレーニングに取り組めるよう、器具を使ったトレーニングやお口の健康体操など、県歯科医師会や市町村と連携して予防の普及に努めていく。



地域医療と福祉の充実で誰もが安心して暮らせる埼玉へ 視覚障害者の方々の環境整備について

トイレの流すボタンが分らず誤って緊急ボタンを押してしまうケースなどもあることから、バリアフリー整備は、見た目だけではなく、当事者の実際の使用状況を踏まえ実用性を重視した設計が求められる。利用しやすいかどうかの検証や意見反映の仕組みについて伺う。

大規模改修した県有施設で車いす利用者に使い勝手を確認し、意見をいただいた。今後は視覚障害者の方からも意見を聞く機会を設けたい。意見を集約・蓄積した上で、整備基準のガイドブックや県ホームページなどに掲載し、関係者に広く周知し意見の反映を依頼していく。



視覚障害者に配慮したバリアフリー対策の推進について

音響式信号機がない歩車分離式信号交差点では、視覚障害の方が車両の動きを把握できず横断に危険を感じている。今後整備する歩車分離式信号交差点への音響式信号機の早期設置や音響式信号機の新設の拡大も順次進める。新規整備箇所への周知は団体や市町村を通じて情報提供の充実を図られるよう検討する。

音響式信号機の整備は視覚障害者の利用頻度なども踏まえ必要性や優先度を勘案し検討する。また、団体などの要望を踏まえ付近住民の理解を得ながら運用時間の拡大も順次進める。新規整備箇所への周知は団体や市町村を通じて情報提供の充実を図られるよう検討する。

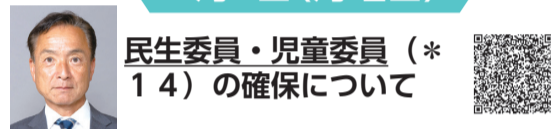
3月3日(月曜日)



高校生の中途退学防止策について

学校によっては中途退学者がかなり多いところもあり、県の調査では退学理由として「学校生活・学業不適応」が最多。入学した生徒たちが充実した学校生活を送り、中途退学をしないよう、学校生活に適應できるための支援が必要と考えるが見解を伺う。

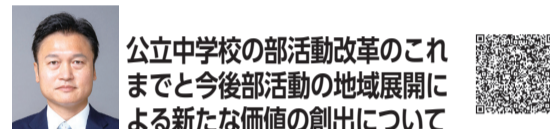
令和6年度から県立高校20校をモデルとしてNPOなどと連携し、校内の居場所づくりやソーシャルスキルトレーニング(*13)などに取り組んでいる。この成果を全県立学校に周知し、各学校における生徒の状況に応じた取り組みを推進し、しっかりと支援していく。



民生委員・児童委員(*14)の確保について

民生委員・児童委員の業務が多忙であることへの県の支援や、働いている委員が就労と活動の両立ができるよう企業・団体などに支援・協力を促すことが必要と考えるが所見を伺う。欠員地区の活動を担う隣接地区の委員に活動費を支給すべきと考えるが見解を伺う。

委員の活動を補助する協力員制度の導入やICT(*15)活用で業務効率化を図る市町村へ助成を行いサポートしたい。企業や団体に従業員などの委員就任に関心と理解を深めてもらえるよう働き掛ける。欠員地区担当分の活動費は実態を踏まえて支給することとした。



公立中学校の部活動改革のこれまでと今後部活動の地域展開による新たな価値の創出について

部活動の地域移行・展開を通じて、人と人、学校と地域がつながり、地域に交流の輪が広がるコンテンツとして成り得るのが「新たな地域クラブ活動」であり、目指すべき姿の一つだと感じる。県が目指す部活動改革による「新たな価値」とはどのようなものであるか伺う。

新たな価値とは部活動では得られない経験などを通じて生徒の心身の成長につながることで、生徒の活動が地域にとってもプラスになることの2つと考える。中学生と地域の方々が相互に影響し合って新たな価値を生み出すことが、地域移行の目指す姿であると理解している。

用語解説

- *1 病床数適正化支援事業 効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の急激な変化を受けて病床数の削減を行う医療機関に対し、診療体制の変更などによる職員の雇用などの負担を軽減することを目的に給付金を支給する事業。
- *2 重度心身障害者医療費助成制度 障害がある方の福祉の増進を図るため、医療機関を受診した場合の医療費の一部負担金を県と市町村で助成する制度。
- *3 ネーミングライツ 公共施設などに名称を付けることができる権利(命名権)のこと。
- *4 EBPM EBPM(証拠に基づく政策立案)とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠に基づいたものとする。タスク・トランスフォーメーション デジタルを前提として、人と機械が行
- うタスク、仕事を振り分け、職員がやるべき業務は人でなければならぬ業務に集中する。そして、県民サービスを向上させ、県民サービスの向上と業務効率化の実現を同時に目指すもの。
- *6 埼玉県地域防災計画 地震や風水害などの災害に対し迅速かつ的確に対応するために県が定めている計画。
- *7 防災基本計画 災害対策基本法に基づき、内閣府を所長とする全閣僚、指定公共機関の代表者および学識経験者により構成される中央防災会議が作成する、政府の防災対策に関する基本的な計画。
- *8 要配慮者 高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者のこと。
- *9 J-RAT (ジェラット) Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team の略で、被災者・要配慮者の生活不活発病(活動や運動が不
- 足し、心身の機能が低下する状態)や災害関連死などの予防に関する支援をバリエーション専門職が組織的に行う。
- *10 子ども大綱 子ども基本法に基づき、子ども政策を総合的に推進するため、政府全体の子ども施策の基本的な方針などを定めるもの。
- *11 埼玉県子ども・若者計画 法律や条例に基づき、「子どももんなか社会」の実現に向けた取り組みの内容、目標などを明確にするために県が策定するもの。
- *12 オーラルフレイル 噛む、飲み込むなど口の機能の低下、食べる機能の障害、滑舌低下、さらには心身の機能低下までつながる負の連鎖に警鐘を鳴らした概念。
- *13 ソーシャルスキルトレーニング ソーシャルスキルとは人が生きていく上で必要となる、人間関係やコミュニケーションに関わる「技術」「技能」のことで、これを訓練で学ぼうとするもの、またその考へ方。
- *14 民生委員・児童委員 民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員、無報酬でボランティアとして活動(任期は3年、再任可)。また、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ことなどの相談・支援を行う児童委員も兼ねていることから「民生委員・児童委員」とも呼ばれている。
- *15 ICT (アイシーティー) ICTとは、[Information and Communication Technology]の略で、情報通信技術のこと。ネットワークを活用して情報や知識を共有することも含めた幅広い言葉。
- *16 コンプライアンス 法令遵守のこと。企業などにおけるコンプライアンスとは、単なる法令遵守に必要となる、人間関係や社会規範などに従い、公正・公平に業務を行うという意味も含まれる。

意見書・決議

意見書15件を可決し、国に提出しました。また、決議1件を全会一致で可決しました。(●は全会一致での可決、○は賛成多数による可決)

- 道路陥没事故に係る対応への支援を求める意見書
- 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書
- 誹謗中傷に対する抑止力の抜本的な強化を求める意見書
- 性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書
- 防災対策の充実強化を求める意見書
- 介護支援専門員の研修制度の廃止等を求める意見書
- 子ども誰でも通園制度における補助額の拡充と制度の安定運営を求める意見書
- 抗インフルエンザ備蓄薬に係る制度の見直しを求める意見書
- 麻しん風しん混合ワクチンの安定供給等を求める意見書
- 社会保険労務士法の早期改正を求める意見書
- 刑事訴訟におけるDNA型鑑定を積極的に活用を求める意見書
- 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の一層の促進を求める意見書
- 地方自治体の基金運用に関する規制の見直しを求める意見書
- 持続可能な高額療養費制度になるよう更なる議論を求める意見書
- 独立行政法人国立女性教育会館に関する国方針の着実な実現を求める意見書



県議会広報テレビ番組

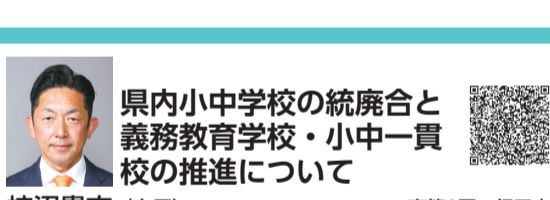
「こんにちは県議会です」 日曜日 午前10時から

県議会に関するさまざまな情報を分かりやすく紹介しています。番組の最後にはプレゼントコーナーもあります。ぜひご覧ください！

放送予定日

- 議長インタビュー 6月22日 (10時~10時15分)
- 副議長・議会運営委員長インタビュー 6月29日 (10時~10時15分)

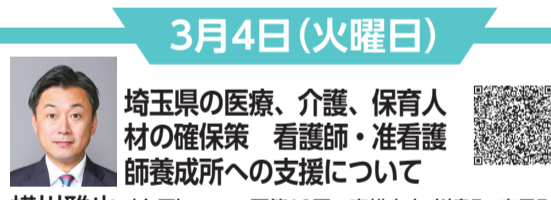
進行役 野口美和アナウンサー



県内小中学校の統廃合と義務教育学校・小中一貫校の推進について

児童生徒数の減少に対応しより質の高い教育環境を維持するため、行田市内の小中学校全20校を3つの義務教育学校に再編することを決定した。他市町村でも同様の議論が進んでいると聞いている。この状況を踏まえ、統廃合や再編を行うことについて知事の見解を伺う。

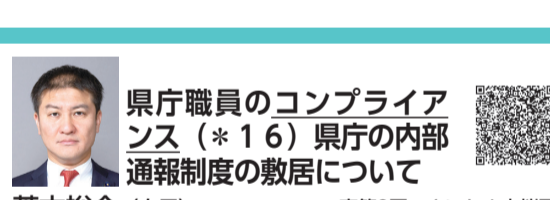
統廃合や再編は市町村が主体的に判断をし、住民に丁寧に説明し理解と協力を得ながら進めることが大切で、単なる数合わせではなく教育の質が問われるべき。県教育委員会にはどの市町村でも質の高い教育が維持されるよう市町村に寄り添った支援をしてほしいと考える。



埼玉県の医療、介護、保育人材の確保 看護師・看護士養成所への支援について

県内の大学や医師会などが設置する養成所66課程のうち6課程が今後廃止予定。養成機関の減少は医療人材確保に大打撃を与えるため避けなければならない。県として看護師などの人材確保のため、積極的に養成所の運営支援を行うべきと考えるが見解を伺う。

養成所への財政支援を継続するほか学生確保や将来の看護職員確保につながることを考え、新たに小中学生対象の「ナースのお仕事体験教室」を養成所と連携し実施した。令和7年度も実施校を拡大し開催する予定。今後も関係者との意見交換を行い効果的な対策を検討する。



県庁職員のコンプライアンス(*16)県庁の内部通報制度の敷居について

兵庫県の公益通報制度への対応が話題となり、組織のコンプライアンスが見直されようとしている。職員が使命感や倫理観をもって仕事に取り組むために内部通報の閾口を広げ、敷居を下げるなど働き手が通報をためらわない窓口があるべきと考えるが所見を伺う。

県は法に基づく内部通報窓口のほか弁護士に通報できる外部窓口も設けており、職員が安心して通報できる体制を整えている。通報は多様な方法で受け付け匿名も可能。引き続き、職員がためらうことなく通報できる環境を整えコンプライアンスを徹底していく。

県議会を傍聴しませんか？

- 県議会議事堂4階の傍聴者受付で手続きができます。本会議の傍聴席は216席、各委員会の傍聴席は20席です。
- 本会議場では一般席とは別に子どもと一緒に気兼ねなく傍聴ができるよう親子傍聴室を設置しています。対象者は、乳幼児や児童とその保護者および引率者です。その他、一般席での傍聴が困難な方とその付き添いの方も利用することができます。

詳しくは、ホームページをご覧ください

傍聴に関するお問い合わせ先 県議会事務局議事課 ☎ 048-830-6238